

第127号議案 長崎市遠藤周作文学館条例の一部を改正する条例

目次

1	条例改正の概要	1ページ
2	改正の理由	1ページ
3	施行日	1ページ
4	新旧対照表	1～2ページ
5	施設の概要	3ページ
6	遠藤周作文学館軽喫茶スペースの改修について	3～4ページ
7	文学館及び軽喫茶の利用者状況と軽喫茶の収支状況	5ページ
8	図面等	6～11ページ

文化観光部

平成29年11月



1 条例改正の概要

長崎市遠藤周作文学館条例第15条から第17条、別表第2の削除

2 改正理由

遠藤周作文学館併設の軽喫茶スペースの活用を見直し、思索空間・読書空間として改修を行う予定のため、不要となる目的外使用に係る条項を削除するもの。

3 施行日

公布の日

4 新旧対照表

改正前	改正後
<p>(観覧料)</p> <p>第3条 文学館の展示室に展示している資料を観覧しようとする者は、<u>別表第1</u>に定める観覧料を納入しなければならない。</p> <p>2 (略)</p>	<p>(観覧料)</p> <p>第3条 文学館の展示室に展示している資料を観覧しようとする者は、<u>別表</u>に定める観覧料を納入しなければならない。</p> <p>2 (略)</p>
<p>(損害賠償)</p> <p>第13条 文学館の建物、附属設備、資料等を汚損し、<u>き損</u>し、又は滅失させた者は、市長の定めるところにより、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。</p>	<p>(損害賠償)</p> <p>第13条 文学館の建物、附属設備、資料等を汚損し、<u>毀損</u>し、又は滅失させた者は、市長の定めるところにより、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。</p>
<p>(目的外の使用料)</p> <p>第15条 文学館をその目的外に使用する場合は、<u>別表第2のとおりとする。</u></p> <p>2 <u>前項の使用料は、その月分を翌月の10日までに納入しなければならない。</u></p>	<p>削除</p>
<p>(費用の負担)</p> <p>第16条 文学館をその目的外に使用する場合に<u>電気、水道又はガスを使用するときは、これらに要する経費は、使用する者の負担とする。</u></p>	<p>削除</p>
<p>(準用)</p> <p>第17条 <u>第6条から第10条までの規定は、文学館をその目的外に使用する場合について準用する。</u></p>	<p>削除</p>

(委任)

第18条 この条例の施行について必要な事項は、市長が定める。

別表第1 (第3条関係)

区分	観覧料	
	個人	団体 (10人以上)
一般	円 360	円 1人につき 250
小学校の児童又は中学校若しくは高等学校の生徒	200	1人につき 100

備考 「一般」とは、15歳以上の者(小学校の児童並びに中学校及び高等学校の生徒を除く。)をいう。

別表第2 (第15条関係)

使用区分	使用料(1月につき)
売店	51,428円

備考 使用期間が1月未満であるとき、又は使用期間に1月未満の端数があるときは、その使用期間又はその端数期間の使用料の額については、1月を30日とした日割計算をする。この場合において、使用料の額に1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。

(委任)

第15条 この条例の施行について必要な事項は、市長が定める。

別表(第3条関係)

区分	観覧料	
	個人	団体 (10人以上)
一般	円 360	円 1人につき 250
小学校の児童又は中学校若しくは高等学校の生徒	200	1人につき 100

備考 「一般」とは、15歳以上の者(小学校の児童並びに中学校及び高等学校の生徒を除く。)をいう。

削除

5 施設の概要

構造及び面積	鉄筋コンクリート壁式構造
	敷地面積 2778.17平方メートル
	建築延べ面積 1073.85平方メートル
施設の内容	地階 倉庫、電気室
	1階 展示室Ⅰ（常設・テーマ展示）、展示室Ⅱ（多目的）、展示室Ⅲ、開架閲覧室、閉架書庫、事務室、エントランスホール、図書販売コーナー、 <u>軽喫茶（アンシャンテ）【平成29年10月末閉鎖】</u>

6 遠藤周作文学館軽喫茶スペースの改修について

(1) 目的

平成29年1月の映画「沈黙—サイレンス—」の上映により遠藤周作文学館の認知度の向上及び「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録に向けた推薦等、現在、外海地区への注目が一層高まっているものと推察される。

これを機に、軽喫茶スペースの在り方を見直し、遺族の当館の在り方への思い及び設立当初の施設コンセプト等当館設立時の原点に立ち返り、雄大な海と空を眺めながら、静かにゆっくりと思いに耽る「思索空間」及び遠藤文学をはじめとする本に親しむ「読書空間」として改修を行うことで、著名な遠藤周作文学館の名を冠する当館の存在価値のさらなる向上を図る。

(2) 改修の基本コンセプト

① 当館に対する遺族（遠藤順子夫人）の思い

「此処へ来て、いつも、いつも、生活、生活と追われている人が、ちょっと生活から軸足を人生のほうにむけて『人生とはなんぞや』とか『人間とはどういうものか』ということを考える場所になればいい。幸い此処はとても夕陽が美しい場所であり、空を、海を見ながら、そういうことを考えて頂くのに相応しい場所ではないかと思う。」

② 設立当初にあたっての施設のコンセプト

「慌ただしい生活から離れて“人生とは何か”を考える場所であり、文学を読む親しみをつくる場所であり、さらには、遠藤周作の思想を21世紀に国内外を問わず伝えていく場所であることを目指す。」

(3) 空間のイメージ

① 上質な思索空間として

- ・海や空の眺望を活かした、思索するための上質な空間とする。
- ・デザイン性の高い椅子やテーブルを配置する。

② 読書空間として

- ・当館の企画展示と連動する書籍の紹介（表紙面の展示）も可能な書棚（単行本300冊程度収納可能）を設置する（遠藤文学や人生について考える本などを収納予定）。

③ イベント時に利用する場合

- ・当館本館で実施する「文学講座」、「レコード鑑賞」等のイベントを行うためのスペースに配置する家具などは可動式のものとする（40名収納可能）。

(4) その他

- ・コーヒー等の飲み物をセルフサービスで提供するため、落ち着いたデザインの自動販売機を設置予定。
- ・無人のスペースとする（職員の常駐はせず、定時巡回を行う）。

(5) 今後のスケジュール（案）

① 内部設備等解体工事

平成29年12月下旬～平成30年1月下旬	内部設備等解体工事契約 手続き
平成30年1月下旬～平成30年3月中旬	内部設備等解体工事

② 内部改修工事

平成29年12月上旬～平成30年1月下旬	内部改修工事デザイン設計
平成30年2月下旬～	内部改修工事予算審議
平成30年4月上旬～平成30年4月下旬	内部改修工事契約手続き
平成30年4月上旬～平成30年6月下旬	備品等購入
平成30年4月下旬～平成30年6月下旬	内部改修工事
平成30年7月上旬	リニューアルオープン

7 文学館及び軽喫茶の利用者状況と軽喫茶の収支状況

① 利用者状況

(単位：人)

年度(平成)	24	25	26	27	28	29
軽喫茶利用者	5,609	6,231	5,360	5,838	6,953	3,975
本館入館者	18,939	17,279	15,205	15,270	20,442	16,247

※平成29年度は10月末日現在

② 軽喫茶収支状況

(単位：円)

年度(平成)	24	25	26	27	28	29
収入 (売上)	3,263,970	3,614,540	3,557,360	3,790,620	4,590,620	2,543,080
支出 (委託料)	7,462,403	7,783,182	7,889,223	8,141,638	8,279,929	4,546,619
差引	▲4,198,433	▲4,168,642	▲4,331,863	▲4,351,018	▲3,689,309	▲2,003,539

※平成29年度は10月末日現在

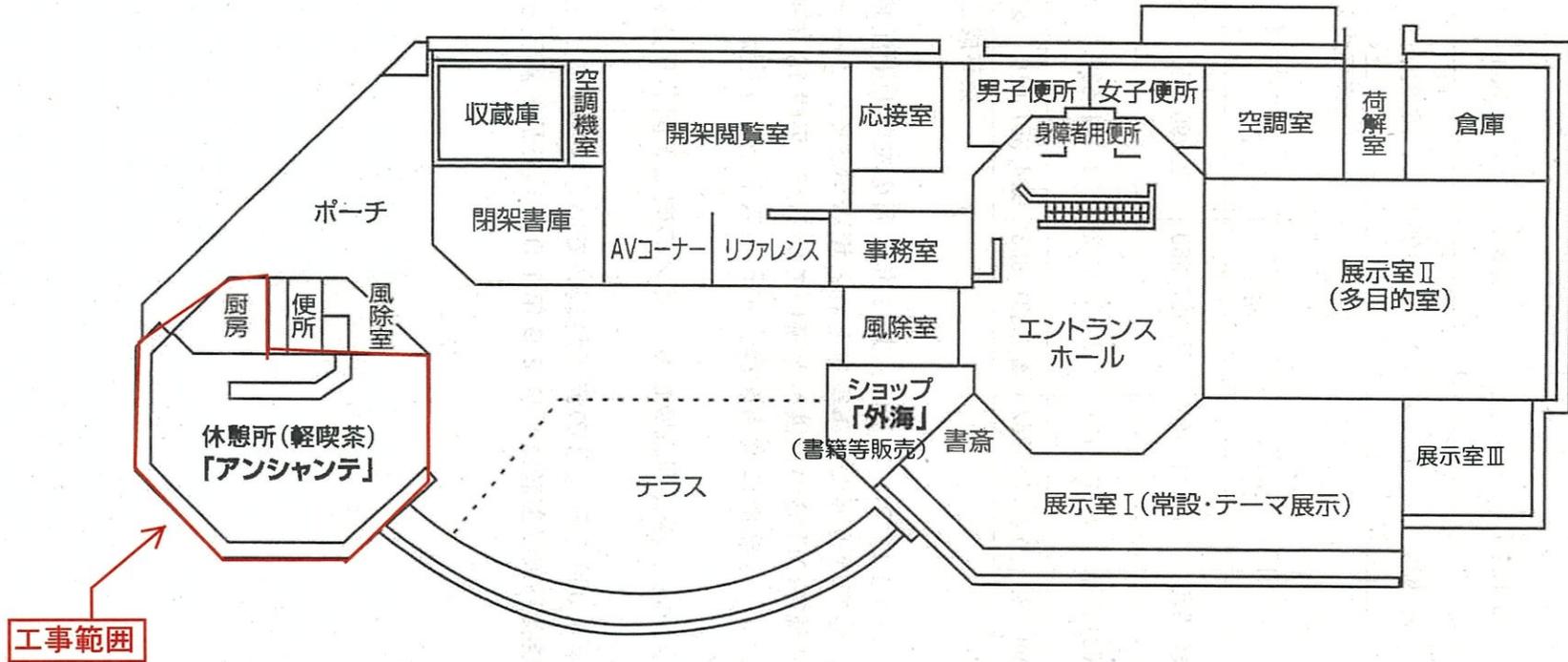
軽喫茶「アンシャンテ」については、平成12年5月の文学館開館時から直営での運営を行っていた。また、当初は近隣に食事等をとれる場所がなく、コーヒー等のソフトドリンクの提供から始まり現在の軽食の提供へと続いているが、平成18年度の駅「夕陽が丘そとめ」のオープンにより、本格的に食事を提供するレストラン施設ができ、取りまく状況は大きく変わっている。

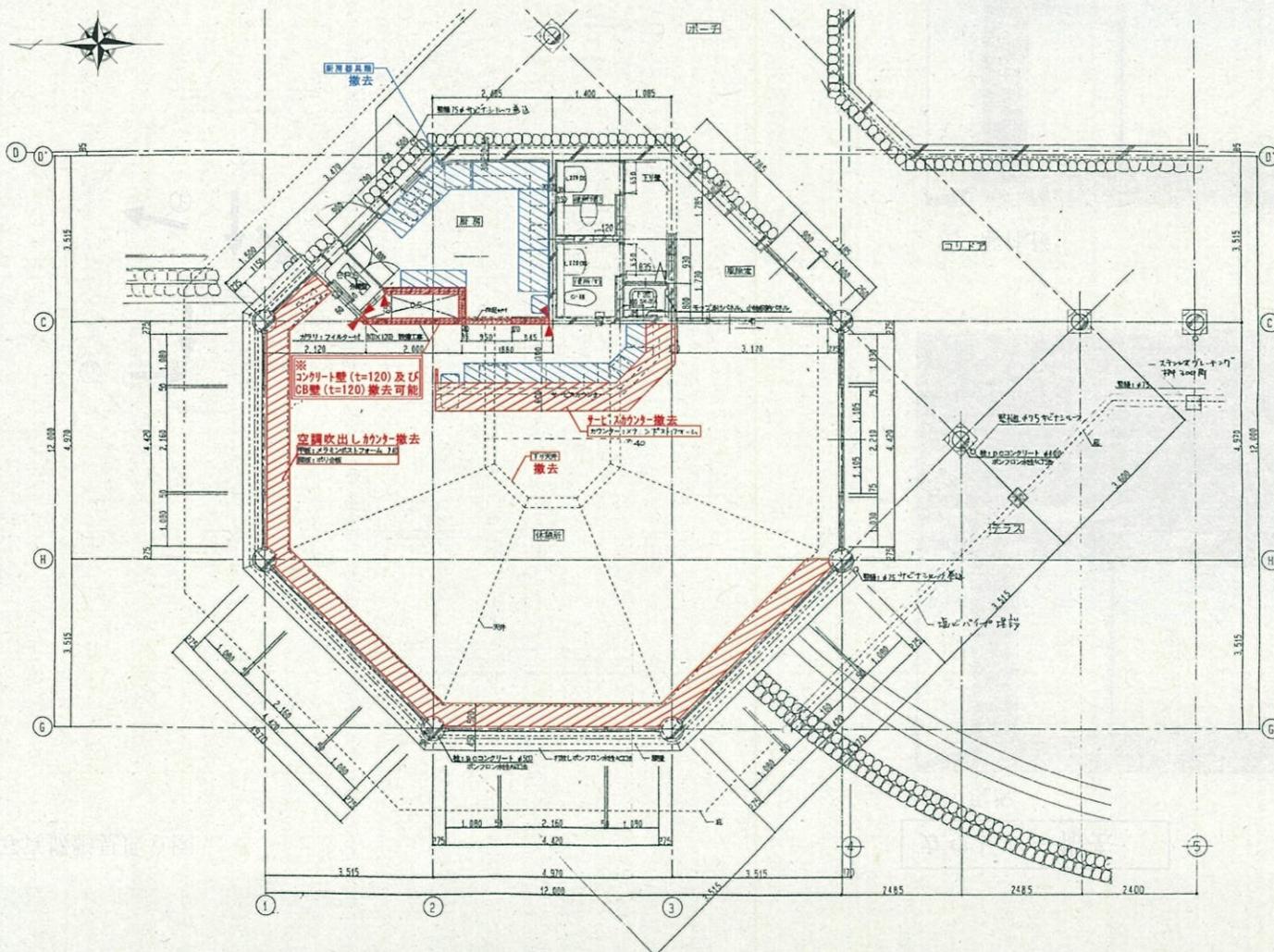
また、平成25年度より、経費削減及びサービスの向上を図る観点から、民間への業務委託を実施していた。

収支状況は、毎年4,000千円程度の赤字が続いている状況であった。

なお、文学館の軽喫茶業務委託は平成29年10月末で契約満了となっている。

配置図





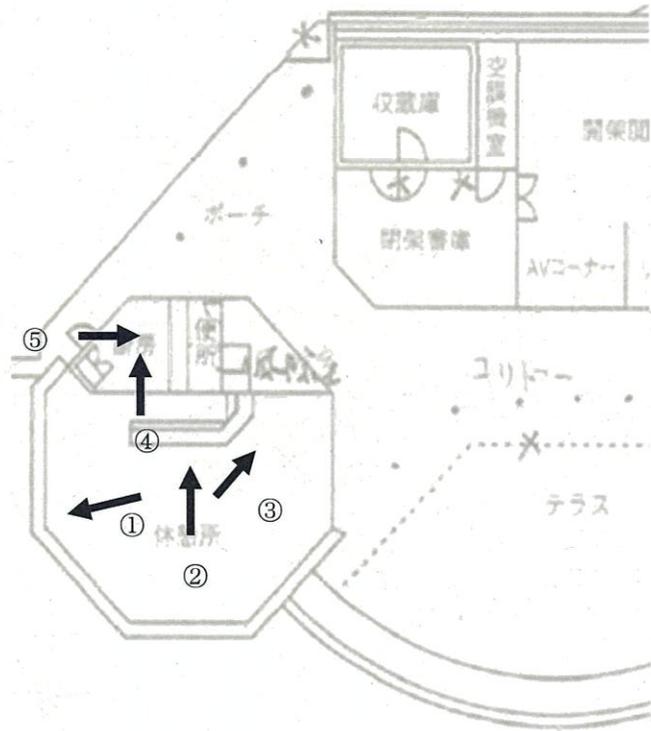
平面詳細図 S=1:50

- : カウンター等撤去範囲
- : 設備器具類撤去範囲

工事名称	造藤周作文学館1階休憩所内部解体工事		
図面名称	平面詳細図	縮尺	A1:1/50、A3:1/100
設計者	級建築士	設計年月	図番
	号	H29・9	A-2
長崎市まちづくり部 建築課			

写真撮影見取り図

8



カウンター撤去

① 現況



① 解体後



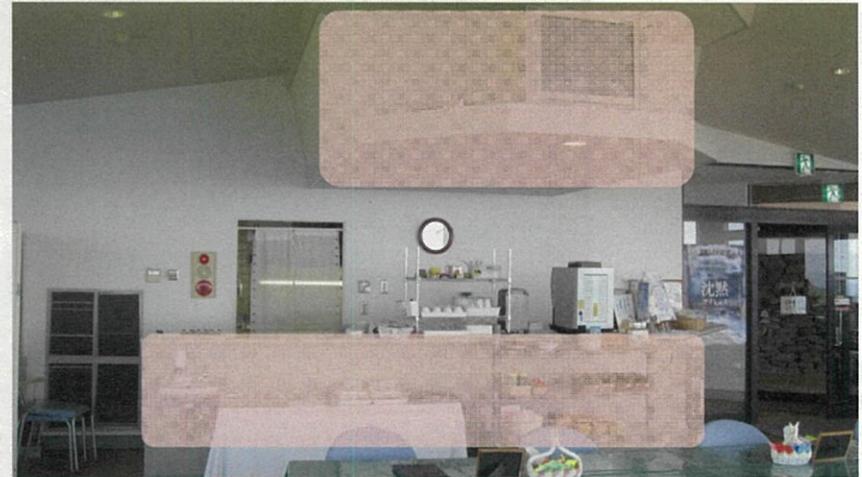
撤去予定箇所

下り天井、カウンター撤去

② 現況



② 解体後



③ 現況



③ 解体後



設備機器類撤去

④ 現況



④ 解体後



設備機器類撤去

⑤ 現況



⑤ 解体後

